

大治町パートタイム会計年度任用職員

募集用

勤務条件

担当課

大治町多世代交流センター

令和 8 年度

職種	事務補助職員	職名	事務補助職員	募集人数	若干人	必要な資格	無
----	--------	----	--------	------	-----	-------	---

任用期間	令和 8 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで	条件付採用期間	1か月又は 勤務日数15日	勤務場所	大治町多世代交流センター
------	-----------------------------------------	---------	------------------	------	--------------

勤務日・勤務時間(各曜日毎にパターン①②③のいずれかとする。)					休憩時間			
曜日	パターン	始業	終業	時間数	無			
月曜日	①	時 分 ~ 時 分	時 分		休憩時間①又は②			
	②	時 分 ~ 時 分	時 分					
	③	時 分 ~ 時 分	時 分		①	時 分 ~ 時 分		
火曜日	①	8 時 30 分 ~ 12 時 30 分		4	②	時 分 ~ 時 分		
	②	12 時 15 分 ~ 17 時 15 分		5				
	③	時 分 ~ 時 分			時間外勤務の有無		交替制勤務の有無	
水曜日	①	8 時 30 分 ~ 12 時 30 分		4	無		有	
	②	12 時 15 分 ~ 17 時 15 分		5	週あたり	日	時間	
	③	時 分 ~ 時 分			月あたり	日	時間	
木曜日	①	8 時 30 分 ~ 12 時 30 分		4	○	年あたり	201 日	900 時間
	②	12 時 15 分 ~ 17 時 15 分		5	休日・休暇			
	③	時 分 ~ 時 分			週休日	年末年始		
金曜日	①	8 時 30 分 ~ 12 時 30 分		4	月曜日	休	12月29日 ~ 1月3日	
	②	12 時 15 分 ~ 17 時 15 分		5	火曜日	非定例日		
	③	時 分 ~ 時 分			水曜日		週あたり 日	
土曜日	①	8 時 30 分 ~ 12 時 30 分		4	木曜日	○	月あたり 7~10 日	
	②	12 時 15 分 ~ 17 時 15 分		5	金曜日	その他		
	③	時 分 ~ 時 分			土曜日	国民の祝日及び休日		
日曜日	①	8 時 30 分 ~ 12 時 30 分		4	日曜日			
	②	12 時 15 分 ~ 17 時 15 分		5	年次有給休暇	有	7 日	
	③	時 分 ~ 時 分			その他の休暇	有	条例・規則による	

業務の内容	報酬(賃金)(1時間あたり)								
<ul style="list-style-type: none"> 窓口対応(各種申請書受付や施設案内など) 会計事務(使用料の受領や管理など) 施設管理事務(貸室の開閉錠、常時点検、巡回、簡易清掃など) 庶務(文書の管理、来館人数集計事務など) その他(業務(イベント、他課)の補助など) 	<p>1,299 円 ~ 1,329 円</p> <p>①知識、技術及び職務経験等の要素を考慮して定める。</p> <p>②報酬は、毎月1日から末日までを計算期間とし、翌月16日に勤務時間に応じて支給する。16日が、土曜日に当たる場合は15日、日曜日に当たる場合は14日、休日に当たるときは17日とする。</p>								
<p>期末勤勉手当の支給</p> <p>有</p> <p>【支給有の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○期末手当:支給額=①期末手当基礎額×②期別支給割合×③在職期間別割合 ・期末手当基礎額:基準日以前6か月以内の在職期間に支給された報酬の1か月あたりの平均額 ・期別支給割合:大治町職員の給与に関する条例第20条第2項の規定を準用する。 ・在職期間別割合:在職期間に応じて30/100~100/100 ◎勤勉手当:支給額=①勤勉手当基礎額×②成績率×③期間率 ・勤勉手当基礎額:基準日以前6か月以内の勤務期間に支給された報酬の1か月あたりの平均額 ・成績率:大治町職員の給与に関する条例第21条第2項の規定を準用する。 ・期間率:勤務期間に応じて0/100~100/100 	<p>各種保険制度の適用</p> <table border="1"> <tr> <td>共済組合</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>労働災害補償</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>雇用保険</td> <td>無</td> </tr> </table>	共済組合	無	厚生年金保険	無	労働災害補償	有	雇用保険	無
共済組合	無								
厚生年金保険	無								
労働災害補償	有								
雇用保険	無								
<p>通勤に係る費用の支給</p> <p>有</p> <p>【支給有の場合】</p> <p>①自動車等を利用する場合(通勤距離が2km以上の場合) 距離及び1か月当たりの平均通勤回数に応じて月額で支給</p> <p>②交通機関を利用する場合 定期券又は回数券等の21回分運賃等の合理的なものを支給</p>	<p>募集期間</p> <p>令和 8 年 2 月 25 日 から 令和 8 年 3 月 13 日 まで</p> <p>面接日</p> <p>後日お知らせします。</p> <p>問い合わせ先</p> <p>大治町多世代交流センター</p> <p>電話 052-443-0553 内線 -</p>								
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用は令和8年度予算成立が前提となります。 年度途中で給与改定により報酬等が変更する可能性があります。 勤務時間等条件によって期末・勤勉手当の支給がない場合があります。 業務の都合により勤務日・勤務時間は変動することがあります。 応募の際は、募集期間内に履歴書(写真貼付)を大治町多世代交流センター1階受付に提出してください。 	<p>(注1)自家用車で通勤された場合、駐車場利用協力金として月額500円から1,000円を勤務状況に応じて徴収します。</p> <p>(注2)駐車場は駐車台数に限りがありますので利用できない場合があります。</p> <p>(注3)その他手当の支給はありません。</p>								